

監事の意見書

定款及び監事監査規則に基づき、令和2年11月11日に令和2年度中間監査を実施し、その正確適正なることを認めます。

農業保険法第53条第1項の規定により令和3年5月12日理事より提出された令和2年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びに不足金処理案の各事項について調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

令和3年6月7日

大阪府農業共済組合

代表監事 池田正治

監事 池上良雄

監事 高岡一平